令和2年度(2020年度)第2回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

- 日 時 令和2年(2020年)9月2日(木) 午後6時30分~午後8時10分
- 場 所 函館市役所 8 階 大会議室
- 出席委員(13名)

大山委員,河村委員,川村委員,小西委員,近藤委員,佐藤委員,島委員,相馬委員, 永澤委員,西口委員,野澤委員,廣畑委員,松田委員

○ 事務局職員

障がい保健福祉課 加藤課長、岡本主査、瀬戸主査、板谷主査、芳村主査、阿部主事

- 〇 会議内容
 - 1 開会(午後6時30分)
 - 2 委員紹介
 - 3 協議事項
 - (1) 障がい福祉サービス等の現状について

【佐藤会長】

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

はじめに「協議事項(1)障がい福祉サービス等の現状について」として,「資料 1」および「資料2」について,事務局から説明願います。

【岡本主査】

(「資料1 障がいのある人の現状について」および「資料2 障がい福祉サービス等の事業所整備状況」に基づき説明)

【佐藤会長】

質問、御意見等はありますでしょうか。松田委員、どうぞ。

【松田委員】

まず、資料2の日中活動系サービスのところで、就労移行支援が1件減となっているのですが、就労継続支援(B型)が7か所増えているんですよ。これは、減になった部分がB型に移行したということなんでしょうか。

それと,就労継続支援(B型)が7か所増えているということですが,今後増やす 予定はあるのでしょうか。

【芳村主査】

まず,就労移行支援の1減についてですが,手元に資料がございませんので,お答えできません。

続いて、就労継続支援(B型)の事業所数についてですが、充足率がまだ上限には達しておらず、規制を行っておりませんので、今後増える可能性はございます。

【佐藤会長】

増える可能性はあると。

それから、前の資料には無かったのですが、就労移行支援のところに**※**印で「養成施設を含む」とあるのですが、これは何のことなのか教えていただけますか。

【芳村主査】

養成施設につきましては1件ございまして,国立函館視力障害センターがそれに当たります。

【佐藤会長】

施設を養成するということではなく、利用者を養成する施設ということですね。分かりました。

【松田委員】

もう1つよろしいですか。資料2の居住系サービスの「共同生活援助」についてですが、少し古い資料を見ると、平成28年には25か所あったんですよね。それだけ減っているという理由について、詳しい情報があれば教えてほしいのですが。

【廣畑委員】

詳しくは分からないのですが、ケアホームとグループホームがグループホームに一元化された影響がないでしょうか。例えば、ケアホームとグループホームとを分けて数えていたところを一緒にして数えたために事業所数としては減ってしまったとかではないでしょうか。事務局には、その点の確認をお願いしたいと思います。

【芳村主查】

事業所数は減っていますが、定員については減っていませんので、一元化されたことによる減ということが理由なのだと考えられます。

【松田委員】

分かりました。

【佐藤会長】

他にございませんでしょうか。はい、島委員どうぞ。

【島委員】

居宅介護の事業所についてですが、この事業所数はあくまで障がい者の支援を行う 事業所ということですよね。とすれば、事業所数としては減っていないけれども、障 がい者に対する支援をもうやらないという事業所が出てきたということですかね。

【佐藤会長】

それについては、私も気になっていました。この期間に、事業を継続できなくなったところがあるのかどうかということが分かれば教えていただきたいのですが。

【芳村主查】

居宅介護事業所については、事業の継続ができなくなったという声は聞いておりません。平成29年度の47か所から現在までの10の減についての理由については、 定かではありません。

【佐藤会長】

皆さん何とか頑張ってやっているということですね。 他に無ければ、事務局から資料3の説明をしていただきたいと思います。

【岡本主査】

(「資料3 第5期計画(令和2年度の成果目標)の進捗状況および第6期計画(令和5年度の成果目標)に係る国の指針について」に基づき説明)

【佐藤会長】

まず、一つ一つ議論していきたいと思います。では、島委員。

【島委員】

「入所者の地域生活への移行者数」については、国の示した目標を下方修正するということですよね。函館の地域の実情から判断すると、下方修正はやむを得ないとは思います。ただ、大事なことは、下方修正をせざるを得ないということの原因をきちんと分析し、課題を抽出することだと思います。今、函館市において、地域生活への移行が進まないということの課題は何なのかということを明確にして、それを改善するように協力の中で進めていくという方針を立てる上で、課題の分析は必要なのだと思います。

【佐藤会長】

目標値を立てるに当たって,課題を明確にする必要があるのではないかということ ですが,いかがでしょうか。

他に意見がある方はいらっしゃいますか。では、廣畑委員。

【廣畑委員】

いくつか事務局に確認をさせていただきたいのと、後半は私の意見ということでお 話をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目の分析の3行目に、「全国的に施設入所者の高齢化・重度化が進み、地域移行を支えるグループホームの人材面・設備面で、受け入れがより一層難しくなっており」という記載がありますが、函館市において施設入所者の高齢化・重度化がどの程度進んでいるのかというところで、全国平均に比べて函館市はどの程度かという点を教えていただきたいです。

それと、後半の「グループホームの人材面・設備面で、受け入れがより一層難しくなっており」という受け皿の状況について、どれだけ困難な状況にあるのかということも教えていただきたいです。

あと、意見に関しましては、2ページ目の協議事項の中で、国が6%以上という数字について算定根拠があると思うのですが、実績に合わせて数値を減じていった場合、どんどん目標値が下がりかねない、すなわち、目標の意義が失われることになりかねないのではないかと考えます。実現可能性という観点で目標値を設定せざるを得ない状況の中で、減ずるにしても、先ほどお聞きした2つの状況を踏まえた上で、どれくらい減じなければならないのかという分析をして、数値目標を立てるべきではないかと考えております。具体的な数値を今の時点でお示しすることはできないのですが、まず、考え方として私の意見を言わせていただいた次第です。

【岡本主査】

まず、全国平均について、手元に資料がございませんが、道職員の方と意見交換をする中で、施設入所者の高齢化・重度化はやはり北海道だけでなく全国的に進んでいるというお話があり、そういったことでこの文書を作らせていただいております。また、実態調査や事業所への調査において、そういった御意見もいただいており、高齢化・重度化の傾向があるのではないかと分析させていただきました。具体的な数値としてどのようになっているかという資料は、用意しておりませんでした。

2点目についてですが、他の目標数値についても同様ですが、実績から算定されておりまして、詳しい算定式などは示されておりません。函館市の実情としては、提案させていただきました3.6%は、考え方の一つでありまして、例えば、各施設の状況を確認して、具体的な数字を積み重ねるという方法もあるとは思います。4年間の累

計が1.2%と少ないので、現実的な数値目標になるのかなと思いますが、それを採用すべきかは検討が必要です。

【佐藤会長】

廣畑委員、よろしいでしょうか。数値目標は何が正しくて、何が正しくないかという議論をするとまとまらなくなってしまうと思うのですが。

【廣畑委員】

もちろんそのとおりです。重要なのは、先ほど島委員がおっしゃられたように、課題がどこにあるのかというところを把握しないと、より良くしていくということができないということなんですね。

数値目標を決定しなければならないとすれば、先ほど御質問させていただいた点を明らかにした上で、それを反映するということをお願いしたいと思います。

3.6%も厳しい数値であるとは思うのですが、目標はある程度高くないと低い値に留まりかねないので、むしろ、根拠が無いのであれば、国の示した6%でも良いと思うんですけど、そうする自信はないので、6%にしましょうと言えないなあと思いつつ…。

【佐藤会長】

第5期の国の目標値が9%であるのに対し、実績は5.06%ですから、6%が妥当なのではないかということですけれども、函館市が5.7%の目標で1.2%くらいしかいかないということを踏まえると、3.6%でも高い目標値であるということになるのでしょうけど。

島委員の質問にあった「課題」というのは、資料の中にも出てくるのですが、施設 入所者の高齢化・重度化で地域移行が難しいというのが1つと、もう1つは資料2の ところで質問がありましたが事業所数の減という状況が分かって、どうしても採算が 合わないということで、立ち行かなくなる事業所も多いという話も聞きますので、な かなか難しいのかなと思います。

少し議論の余地はありますが、3.6%が数値目標として妥当なのではないかということで、事務局の提案で行きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項①については、このように進めていきたいと思います。

続いて、減少見込入所者数については国の示した目標値と比較的近いもので良いと 思うのですが、やはり、退所する人たちの中で、入院・死亡による退所者が一定数い るということについては、悲しい話だと思うんですね。

この協議事項②について、意見はありませんか。国の基本指針の1.6%を目標値とすることで進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい, 廣畑委員どうぞ。

【廣畑委員】

意見ということではありませんが、協議事項②に「函館市の実績が上回ってきたことを勘案し」とありますが、先ほども申し上げましたとおり、実績が上回ってきたというよりも、目標値を下げる理由が無いということで国の指針に従った数値とするといったような表現に改めた方がよろしいのではないでしょうか。

【佐藤会長】

事務局は、表現の修正をするということでよろしいですね。

【岡本主査】

はい。

【佐藤会長】

お願いします。では、資料3の4ページの「地域生活支援拠点等が有する機能の充 実」について、意見等ございませんか。廣畑委員、どうぞ。

【廣畑委員】

1つ目は、「基幹相談支援センター(ぱすてる)に、コーディネーター1名を配置して」とあって、ぱすてるには河村さんが勤めていらっしゃると思うのですが、このコーディネーター1名の配置で足りているのかどうかという実情を知りたいので、河村委員にお伺いしたいと思います。仮に、1名配置では足りないということであれば、協議事項のところになると思うのですが、人員を確保するための予算を確保するために委員会が組織立って、市長や議会に対して意見具申をする必要があるのではないかと考えます。ということで、まずは、河村委員にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【河村副会長】

実は、基幹相談支援センターには元々1名配置されておりまして、現在は2名の配置になっています。ですので、2名体制という言い方になるのかなと思いますが、仕事の分担がありますので、イコール2名という訳ではなく、1.5名ということになるかもしれませんが、十分かと言われればそれはたくさんいるに越したことはありませんが、2名体制で他のスタッフの協力も得ながら今のところは間に合っていました。しかし、緊急対応だとか夜中でも対応するとかになってくれば、果たしてどうであろうかということで、協議するということになるだろうと思います。ただ、現状としては大丈夫かなと思っております。

【佐藤会長】

それでは、ここについては特段の協議事項はないということでよろしいですね。それでは、基本指針に沿って進めていただきたいと思います。

続いて、5ページの一般就労移行者数についてですが、近年伸び悩んでいるという ことは前回の会議でも話題に上がりました。そういったことも含めて、どうするかと いうことを検討したいと思いますが、皆様方の御意見をいただきたいと思います。 はい、島委員。

【島委員】

1つ目は、就労継続支援(B型)から一般就労に直結した方はいるのかということを確認したいのですが。

それから、こちらについても課題の分析が必要な項目だろうと考えております。一般就労への移行者数が伸び悩むという背景には、受け皿となる企業側の理解が十分ではないというところがあるのだと思います。そういうところを明らかにしながら、この計画の中では、伸び悩んでいるということをベースにしながらも、企業への啓発を進めていくといった方針があって初めて、数値目標というものが成り立っていくのだろうなと思います。

【芳村主查】

就労継続支援(B型)の事業所を利用していて、次に就労継続支援(A型)の事業所に移行して、そこから一般就労に向かわれた方がいるという話はあまり聞いておりません。

【佐藤会長】

就労継続支援(B型)から就労移行支援に移って、それから一般就労に移行したというケースがあると聞いてはいますが、それはあるということで良いですね。

【芳村主查】

はい。

【佐藤会長】

今回の数値目標を見ると、A型もB型も直接一般就労へ移行した者の数ということですが、B型から就労移行支援事業に移って一般就労するというのが大勢を占めていたと思うんですけど、それぞれの事業所で一般就労に移行できるような環境があれば、どんどん移行させてほしいということなのだと思います。

比較的、就労移行については頑張っているのかなという印象を受けるのですが、な かなか目標値を超えるには大きなハードルがあるのかなと思います。

ちょっと難しいという話ばかりしてきたのですが、今回については、国の示した基本指針の1.27倍に合わせて数値を設定するということでよろしいでしょうか。

では,廣畑委員。

【廣畑委員】

課題の分析については、島委員のおっしゃったとおりで必要なことだと思います。 そのほか、協議事項④の3行目「これにあわせるしかないのではないか」という記載は、非常に消極的に映ってしまうので、先ほど述べさせていただいたように、「特に目標値を減ずる理由がないので、国の示した数値に従って函館市も目標値を設定する」という記述でよろしいのではないでしょうか。

【岡本主査】

そのようにさせていただきます。

【佐藤会長】

それでは、「就労定着支援事業の利用者の割合」についてです。就労定着というのはなかなか難しい事業だと思うのですが、それを国の指針に合わせて7割とすることで良いのではないかという提案ですが、いかがでしょうか。

では、廣畑委員。

【廣畑委員】

こちらは新規ということで、「積極的な取組事項であるため」という記載があるのですが、これだとその他の事項については、それほど積極的な取組事項ではないというように解釈されかねないと思うので、「新規の取組事項であるため」ということで国の基本指針に則して函館市も数値目標を設定するとした方が良いのではないかと思います。

【佐藤会長】

全体的なバランスとして, 「積極的な取組事項であるため」という記載ではなく, 「新規の取組事項であるため」とした方が良いでしょうね。

少し似ている項目で,次の就労定着率について,意見等ありますか。 はい,島委員。

【島委員】

確認なのですが、この7割の解釈について、7割の分母は事業所の数ですか。それ とも就労定着支援を受ける方の総数ですか。

【岡本主査】

ここに示したとおり、事業所の数の7割ということです。

【島委員】

何か腑に落ちないところがあるのですが。

【廣畑委員】

ちょっと補足をしてもよろしいでしょうか。就労定着支援の利用者の割合については, (2) のところで目標設定しているので, (3) では事業所の割合を目標として設定しているということなのだと思うのですが。

【佐藤会長】

就労定着支援事業所は、推計で3か所となっていますが、実質3か所ということで 良いのでしょうかね。

【岡本主査】

事業者へのアンケート調査を行って、その結果から3か所とさせていただきました。

【佐藤会長】

今は3か所ないということなんですね。3か所実施するというふうに考えて、国の 指針に従い7割を目標として、2か所としたということですね。

では, 次に進みたいと思います。

「医療ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置およびコーディネーターの配置」について、北海道医療的ケア児等コーディネーターとして、既に本市には3名、七飯町には1名存在するということで、その人たちの活用を踏まえた上で配置を検討するという提案ですが、これは河村委員に聞いた方が良いのかな。

【河村副会長】

このコーディネーターというのは、何をもってコーディネーターと称することができるのか分からないところがあるので、その点を事務局に説明いただければと思います。

【加藤課長】

北海道主催の医療的ケア児等コーディネーター養成研修という何日かにわたる研修 がありまして、その研修を受講して修了された方が市内に3人、七飯町に1人いると いうことなんですね。それで、その研修を受講された方々に、氏名とか所属とかを名 簿に入れて、コーディネーターとして登録してもよろしいですかと意向を確認して、 良いという方々について、私たちも氏名や所属等が分かったという次第です。

共愛会とぱすてるさんと函館養護学校にいるのですが、道として、どのように活用 していくのかとか、どのような役割を持たせるのかとかは、これから決まっていくこ とで、コーディネーターの方が道からどのように言われているのかということも含め て情報収集をしていかなければならないと思っております。ただ、医療的ケア児に関 するノウハウをきちんと学ばれた方であるということは、情報としてつかんでおりま す。

ですので、これらの方々をこれからどのように活用していくかは、これからの課題だと思います。

【佐藤会長】

これについてはよろしいでしょうか。はい、廣畑委員。

【廣畑委員】

こちらの事項は拡大ということで項目が立っていると思うのですが、こちらにも冒頭に「積極的な取組事項であるため」とありますが、先日行われた自立支援協議会において、コロナ禍も含め、医療的ケア児をどうしていくのかということで話し合われ、かなり課題を含んでいる事柄であると考えられるのですが、そういった意味において「課題を多く含む事項であるため、国の基本指針のとおりとする」という考え方でいった方が良いのかなと思いました。

【佐藤会長】

はい。では、次の「相談支援体制の充実・強化等について」で、こちらにも「積極的な取組事項であるため」とあるので、修正していただきたいと思います。

この相談支援体制の充実・強化ということについては、基幹相談支援センター等の 中核的機能を有する事業所が担うことを2市1町の函館圏域において検討するという ことでよろしいですね。

それでは、次のページの「障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について」という新規の事項についても、「積極的な取組事項であるため」は修正していただくとして、御意見等ありますか。

【廣畑委員】

確認ですが、「積極的な」というところは「新規の」と改めていただければと思います。

【佐藤会長】

資料3について、それぞれの事項ごとに個別に議論させていただきました。これについては、また議論の中で話題に上る案件はいくつかあるでしょうから、実情を鑑みて、また改めて議論はしていきたいと思います。

それでは、資料4について事務局から説明していただきたいと思います。

【岡本主査】

(「資料4 第5期障がい福祉計画に係るサービス等の進捗状況について」に基づき 説明)

【佐藤会長】

これについて、何か御意見・御質問がありますでしょうか。はい、廣畑委員。

【廣畑委員】

このデータを見る限りで、感じたことをお話しさせていただければと思います。

例えば、2ページ目の日中活動系サービスについて見てみると、自立訓練(機能訓練)は5月に減っていて、反対に生活訓練は5月に増えている。就労移行支援(A型)は増えていて、(B型)は減っている。療養介護は、かなり増えている。というように、かなり波が出てきているように見えるのですが、その理由を考えたときに、おそらく少なからずコロナの影響があるのかなと解釈できます。ただ、今後の予測ということについては、先ほど事務局の説明にあったとおり、予測できないところで、コロナが蔓延すればというパターンと蔓延しなければというパターンがあって、そこで御提案なのですが、1つの見込みの設定ということでは大きくずれる可能性があるので、コロナが蔓延した場合の数値と蔓延しなかった場合の数値みたいな形で整理しないと、上手く目標に向かっていけないのではないかと思うのですが、併記は可能なのかとか、そうした方が良いのではないかということを意見としてお伝えしたいです。

【佐藤会長】

数字を見ただけでは判断しにくいというところはあると思います。

先ほど事務局の説明にあった、放課後等デイサービスについては、支援校が休校になったということで、放課後からの利用が朝からの利用になるということで、非常に大変な状況になっているというお話を聞いておりました。そのように、利用者が増え

るところ、減るところ、いろんな現象があると思いますので、もう少し掘り下げた資料があれば良いのかなと思うのですが。

コロナの影響を考慮して目標数値を設定するのは難しいというお話があって、確かにそのとおりだなとは思うのですが、蔓延した場合、しなかった場合のシミュレーションができるとすごく分かりやすいかなって思うんですよね。

事務局の負担を過度に増やすべきではないと思いますが、そういう意見があったということを受け止めて、何かの機会にそういった資料を出していただければ有り難いなと思います。

【廣畑委員】

少し補足させていただきたいのですが、資料4の令和2年度の4~6月の実績の増減を見ると、生活訓練や療養介護等は増えているという点からすると、重度の方の利用が増えていると解釈できて、軽度の方だと利用を控えるという解釈もできて、ただ、こういったことを数字から読み取るときに、4・5・6月だけだとデータとしてきちんと読み取れないと思いまして、次回データを出していただく際に、1月から次回会議の前月くらいまでの範囲で出していただきたいのと、元年度、30年度のデータと比較できるような形で提示していただければ、傾向が見えてくるのかなと思いますので、お手数お掛けしますが、データを出していただきたいと思います。

言葉足らずで補足させていただきたいのが、例えば、コロナ禍で療養介護が増えているということになったときに、今後、終息しないということになれば、ニーズがそのまま維持されるということになるでしょうから、コロナがどういった状況になるか、すなわち、コロナが終息した場合としなかった場合とで2本立てで目標値を立てざるを得ないのではないかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

【岡本主査】

承知しました。ただ、コロナ禍の影響が出るのが今年だけなのか、来年以降も続くものなのか、来年以降も続くものであれば第6期計画の中に盛り込む必要があるものだと考えておりますが、今年だけの特異点として終わってしまう可能性もあるので、果たして計画に盛り込んで良いのかと躊躇してしまうところもあります。しかしながら、影響の有るところ、無いところ、そういった判断をする上で、月単位の動きを見る必要があると思うので、令和2年の1月から、次の会議の開催を9月末を予定しておりますので実績を取れたとしても8月までとなりますが、用意させていただきたいと思います。ただ、項目がとても多いので、数値を全て拾うとなると難しい部分もございまして、全てとなるとお時間をいただくことになると思います。ですので、まずは、先ほど御指摘のありました日中活動系サービスと動きの大きな障がい児支援の動きを示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【廣畑委員】

全部となれば大変なことだと思いますので、ある程度限定せざるを得ないと思います。その際に、訪問活動系サービスと日中活動系サービスがコロナ禍の影響が出てきているように思えますから、訪問活動系サービスも加えた3点について、示していただきたいと思います。

【佐藤会長】

追加で資料を出していただきたいという要望がありました。大変忙しいとは思いますが、どうか頑張って資料を提出していただければと思います。

資料4については、以上で終わりたいと思います。

(2) その他について

【佐藤会長】

その他について,会議全体を通して委員の皆さんから何か御意見などはありませんか。はい,島委員。

【島委員】

その他ということで、計画についての話ではないのですが、特別定額給付金について、申請期間は7月末で終わったと思うのですが、当事者から出ている声として、本当はもらいたかったけれども、自分一人では手続きができなくてもらえなかったという人はいないんだろうかという心配の声が2、3届いておりまして、函館市外でも懸念の声が出ていて、岩見沢市に確認したところ、行政の方で、この人は一人では申請が困難であろうという人を一人一人ピックアップして、自宅訪問や電話をして確認したというふうに聞いております。函館市の対応として、同様の対応をされたのかどうかを確認させてください。

【加藤課長】

函館市としては、高齢福祉課、介護保険課、指導監査課、障がい保健福祉課、生活支援課、子ども未来部など全ての関係部局で、市の関係事業所、患者団体、家族会、民生委員等いろいろなところに、特別定額給付金の制度がありますので漏れなく申請してくださいという通知を出しています。市職員が、一人暮らしの方一人一人に連絡はしておりませんが、関係する団体等に連絡して、申請困難であろう人に声掛けしていただくような働き掛けをしております。

【佐藤会長】

最初から給付を受けないと決めている方もある程度はいると聞いておりましたけれ ども、申請したかったけれどもできなかったという人の把握は現時点ではできないと いうことなんですね。

【島委員】

はい,分かりました。

【佐藤会長】

他にございませんか。無ければ、事務局の方からお願いします。

【岡本主査】

先ほど話の途中で申し上げましたが、次回の会議は9月30日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会場については未定ですので、追って御連絡差し上げます。

【佐藤会長】

はい,ありがとうございました。では、次回9月30日にまたお会いしましょう。 最近は寒暖の差が激しいので、お互い体調に気を付けていきましょう。

それでは、今日の委員会はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。